

令和 4年度予算見積調書

課室名：産業支援課
 担当名：経営革新支援担当
 内線：3903 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B134	中小企業事業再構築支援事業		一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	中小企業イノベーション支援事業費		
事業期間	令和 3年度～ 令和 4年度	根拠法令	中小企業基本法、中小企業等経営強化法			針路	11 稼げる力の向上	SDGsゴール	8, 9, 12
					分野施策	1102 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援	SDGsターゲット	8-1, 8-2, 8-3, 9-2,	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>中小企業が思い切った事業再構築を行うためには、国の事業再構築補助金の活用は極めて有用である。そこで、商工会議所連合会内に開設した「埼玉県事業再構築支援センター」がセミナーを開催し、相談・専門家派遣により事業再構築計画の策定を支援する。さらに、国の補助金申請に必要な事業計画の策定をコンサルタント等に依頼する際の経費及びデジタル技術に係る経営革新計画の実行に要する経費を補助し、中小企業等の事業再構築を支援していく。</p> <p>(1) 中小企業事業再構築支援事業 40,725千円 (2) 事業再構築計画策定費用補助事業 75,361千円 (3) 経営革新デジタル活用支援事業 115,130千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 埼玉県事業再構築支援センターによる事業再構築計画策定支援 ①相談・専門家派遣による事業再構築計画の策定支援 商工会議所連合会・商工会連合会に各1名、事業再構築支援員を置き、事業者及び認定経営革新等支援機関（商工団体・金融機関等）からの相談に応じ、必要に応じて専門家派遣により事業再構築計画の策定を支援する。 ②事業再構築セミナーの開催 企業向け・認定経営革新等支援機関向けの事業再構築セミナーを各4回（計8回）開催し、事業再構築を目指す多くの中小企業・小規模事業者への支援制度の普及啓発、事業再構築の意欲向上を図る。 イ 事業再構築計画策定費用補助 国の事業再構築補助金の第6～8次公募に向け、事業者が策定する事業再構築計画について、その策定支援をコンサル等に依頼する際の費用を補助する。 ウ 経営革新デジタル活用支援事業 ウィズコロナ・ポストコロナにおける経営環境の変化に対応するため、デジタル技術を活用した新たなチャレンジを行おうとする事業者を支援するため、計画実行にかかる費用を補助する。</p> <p>(2) 事業計画 ア 埼玉県事業再構築支援センターによる事業再構築計画策定支援 専門家派遣支援対象企業：300社 計画策定支援回数：1社につき3回程度 イ 事業再構築計画策定費用補助 補助金：25万円を上限 補助率：2分の1 想定申請件数：300件 ウ 経営革新デジタル活用支援事業 補助額：50万円～150万円 補助率：2分の1</p> <p>(3) 事業効果 ウィズコロナ・ポストコロナの経済社会変化に対応した中小企業の事業再構築により、本県経済の回復を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 中小企業診断士等の専門家、金融機関、商工団体職員と連携して支援する。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10) 地方創生臨時交付金（単独事業）									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	231,216	国庫支出金	231,216					0	231,216
前年額	0							0	